

令和2年5月1日

保護者の皆様

千代田区教育委員会

緊急事態宣言発令にかかる区立幼稚園・こども園・
保育園等の原則休園期間の延長について

日頃から、千代田区の保育行政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、令和2年4月7日付けの緊急事態宣言の発出により、本区では、区内における新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、区内保育施設等を緊急事態宣言終了（令和2年5月6日）まで原則休園としているところです。

この原則休園期間終了の対応につきましては、政府の動向を確認しているところですが、現時点で1か月程度の延期が見込まれることに伴い、本区では、引き続き5月末日まで原則休園を実施いたします。なお、状況に応じて対応が変わる可能性があります。

保護者の皆さまにおかれましては、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。なお、特に保育の必要なご家庭につきましては施設にご相談ください。

《問い合わせ先》

子ども部子ども支援課

03-5211-4229